

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） どうも、おはようございます。

当局より、観光商工課長の欠席の届出がございました。

保健福祉課長の遅参届がございました。

4番、新國秀一君より欠席の届出がございました。

定足数に達しましたので、ただ今から、平成29年只見町議会2月第2回会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、5番、中野大徳君、6番、佐藤孝義君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、町長の行政諸報告を行います。

これを許可いたします。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 皆さん、おはようございます。

ただ今より、行政諸報告を申し上げます。

報告は5点ございます。

第1点目につきましては、県営圃場整備事業（中朝日地区）の換地処分の公告についてでございます。平成22年度から進めてまいりました県営圃場整備事業（中朝日地区）は、土地改良法第89条の2第9項の規定により、福島県知事より平成29年2月17日付けで、換地処分の公告がなされました。換地処分の効力は、換地処分の公告の翌日から発生するため、事業区域内の土地情報・権利等は平成29年2月18日に変更となります。尚、換地処分に伴う登記の変更手続きの間、事業区域内の登記簿は閉鎖され、登記の完了は平成29年7月頃の予定となっております。

続きまして、会計実施検査の受検について報告を申し上げます。平成29年1月31日に福島県庁において、会計検査院第2局厚生労働検査第2課による会計検査が行われ、只見町が実施いたしました緊急雇用創出事業臨時特例基金4事業が対象となり受験をいたしました。検査において特に指摘事項がなく終了いたしました。

続きまして、第3点、第45回只見ふるさとの雪まつりの開催についてでございます。第45回只見ふるさとの雪まつりは平成29年2月10日の前夜祭から12日までの3日間にわたり、熊本復興応援をテーマにJR只見駅前広場において開催いたしました。初日はJR只見線が大雪により一部運休となる中での開催でしたが、期間中の来場者数は2万3,000人となりました。

続きまして、第4点、ふくしまっ子体力向上優秀校についてでございます。平成29年2月3日に福島市において表彰式が行われ、体力向上の実践により顕著な成果が認められた明和小学校が学校体力向上優秀校として表彰されました。

次、5点目ですが、心志塾の教科学習開始についてでございます。平成29年2月1日より、地域おこし協力隊3名を講師とする公営塾、心志塾の教科学習がスタートいたしました。昨年9月から課題解決型学習を始めた公営塾は、教科学習の開始により本格的に働きだしました。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これで行政諸報告は終わりました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 次に、日程第3、議案第2号 財産の取得についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

只見振興センター長。

○只見振興センター長（梁取洋一君） 議案第2号 財産の取得について。

次のとおり財産を購入するものとする。1、名称、数量、只見振興センター管理用備品。机87台、椅子344脚、椅子用台車8台でございます。2、契約の方法、指名競争入札。3、購入金額754万8,768円。4、購入の相手方、南会津郡只見町大字只見字宮前1307の2、はせべ商店、代表者、長谷部信子。平成29年2月23日提出。只見町長、菅家三雄。よろしくお願ひいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第2号 財産の取得については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎請願・陳情付託

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、請願・陳情付託に入ります。

このことにつきましては、先般の全員協議会で審議していただいた経過がありますが、前回、2月13日開催の全員協議会において、これに係る特別委員会を設置し、審議することに決定しております。

よって、これを特別委員会を設置し、付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表にある陳情は特別委員会を設置し付託することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎発議第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、発委第1号 役場庁舎に係る陳情についての調査特別委員会設置について（案）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

議会運営委員長、中野大徳君。

5番、中野大徳君。

〔5番 中野大徳君 登壇〕

○5番（中野大徳君） 役場庁舎に係る陳情についての調査特別委員会設置について。提案者、私でございます。賛成者、酒井右一議員、大塚純一郎議員、目黒仁也議員でございます。役場庁舎に係る陳情についての調査特別委員会設置について（案）でございます。上記の議案を別紙のとおり、只見町会議規則第14条第2項の規定により提出します。

別紙、裏面をご覧ください。役場庁舎に係る陳情についての特別委員会設置について（案）。次のとおり、役場庁舎に係る陳情についての調査特別委員会を設置するものとする。記いたしましたしまして、1、名称、役場庁舎に係る陳情についての調査特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第109条及び只見町議会委員会条例第4条。3、目的、役場庁舎に係る各陳情内容等について調査を行うものとする。4、委員の定数、議長を除く議員全員。5、期間、平成29年3月会議まで。6、調査研究事項、役場庁舎に係る各陳情内容に関する調査。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行いたいと思いますが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

委員長は自席にお戻りください。

役場庁舎に係る陳情についての調査特別委員会設置について（案）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

暫時、休議をいたします。

本会議場で特別委員会を開会していただきますけれども、関係者だけの委員会となりますので、当局のほうはご退席をいただきまして、会議終了後にまた入場していただくようになりますので、よろしく願いいたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前11時36分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、開議いたします。

ただ今、特別委員会の正副委員長が選任されましたので、議長より報告をいたします。

委員長、中野大徳君。副委員長、大塚純一郎君。

以上のとおり決定されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎日程の追加

○議長（齋藤邦夫君）　ここで、お諮りをいたします。

役場庁舎に係る陳情についての調査特別委員会委員長より、委員会継続審査・調査申出が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1とし、審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君）　ご異議なしと認めます。

よって、委員会継続審査・調査申出を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加議案を配付させます。

〔追加議案　配付〕

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎委員会継続審査・調査申出

○議長（齋藤邦夫君）　それでは、追加日程第1、委員会継続審査・調査申出を議題といたします。

役場庁舎に係る陳情についての調査特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、休会中の継続審査・調査について別紙のとおり申し出がありました。これを認めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君）　ご異議なしと認めます。

よって、役場庁舎に係る陳情についての調査特別委員会委員長から申し出のとおり、休会中の継続審査・調査を認めることに決定いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労様でした。

（午前 11 時 40 分）